

組織・機構等の改正について

<組織・機構>

1 男女共同参画推進課（仮称）の設置について

（1）改正の背景

女性がその能力を十分発揮して経済・社会に参画する機会を広げることで、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現を目指し、企業等への働きかけを一層進めながら、女性の活躍促進施策を積極的に展開する必要がある。

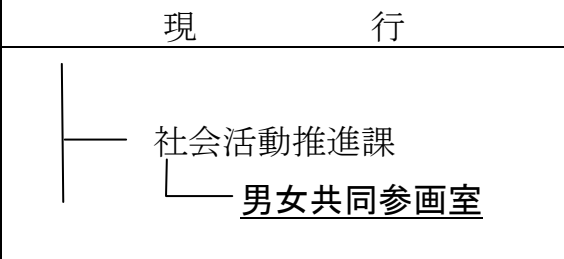
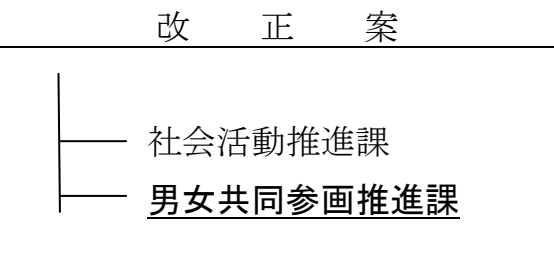
（2）改正の内容

平成26年4月1日から、女性の活躍促進施策を積極的に展開し、男女共同参画社会の形成をより一層推進するため、「男女共同参画推進課（仮称）」を設置する。

なお、「社会活動推進課」の課内室として設置している「男女共同参画室」は廃止する。

※「愛知県第五次行革大綱」
個別取組事項 55

◆組織の新旧比較◆

現 行	改 正 案
 <pre>graph TD; A[社会活動推進課] --- B[男女共同参画室];</pre>	 <pre>graph TD; A[社会活動推進課] --- B[男女共同参画推進課];</pre>

（上記組織図では「(仮称)」を省略。）

2 労働委員会事務局の組織の見直しについて

- 平成26年4月1日から、労働争議のあっせん、調停及び仲裁等を所掌する「総務調整課」と、労働組合の資格審査及び不当労働行為の審査等を所掌する「審査課」を統合し、より効率的・効果的に事務を執行するため、「審査調整課(仮称)」を設置する。

※「愛知県第五次行革大綱」
個別取組事項 55

◆組織の新旧比較◆

現 行	改 正 案
労働委員会事務局 └─ <u>総務調整課</u> └─ <u>審 査 課</u>	労働委員会事務局 └─ <u>審査調整課</u>

(上記組織図では「(仮称)」を省略。)

3 担当局の名称変更について

- 平成26年4月1日から、簡素でより分かりやすい名称とするため、部に置く担当局の名称を変更する。

<変更の内容>

(変更前)

(変更後)

総務部人事担当局

⇒ 総務部人事局

健康福祉部健康担当局

⇒ 健康福祉部保健医療局

産業労働部労政担当局

⇒ 産業労働部労政局

農林水産部農林基盤担当局

⇒ 農林水産部農林基盤局

建設部建築担当局

⇒ 建設部建築局

<附属機関>

1 青少年問題協議会の廃止について

※「愛知県第五次行革大綱」
個別取組事項 68

- 青少年問題協議会は、青少年育成計画の基本方針に係る知事への提言等を行うことを目的に設置してきたが、国において子ども・若者育成支援推進大綱が策定され、同大綱を勘案して計画を作成することとなったため、平成26年4月1日から廃止する。

<公の施設>

1 一宮勤労福祉会館の廃止について

- 一宮勤労福祉会館は、その社会的役割の変化や県の果たすべき役割等を見直した結果、県の公の施設としては平成26年4月1日から廃止する。

本施設は、一宮市で公の施設として活用する計画があり、平成26年4月1日に施設を移管する予定である。

※「愛知県第五次行革大綱」
個別取組事項 26

※「重点改革プログラム」
重点改革項目 8

◆一宮勤労福祉会館の概要◆

所在地	一宮市若竹3丁目1-12
設置年月日	昭和59年1月21日
設置目的	労働者の福祉の増進を図るため。
施設内容	講堂、小ホール、会議室、宿泊室、体育室 等